山口市スマート農業加速化支援事業【概要】

農業従事者の高齢化等に伴う労働力不足の課題解決並びに農業経営の効率化や生産性向上を図ることを目的として、認定農業者や農地所有適格法人が自ら行うICTやAI、ロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業機械の導入の取組に対し支援をするものです。

採択基準に基づき、ポイントの高い順で市の予算の範囲内において補助金を交付します。

■対象となる者の要件

次に掲げるすべての要件を満たすこと

- 1 認定農業者または農地所有適格法人
- 2 居住地または主たる事務所が山口市にある

■対象となる機械の例

- 1. ロボットトラクター
- 2. 自動操舵システム付きトラクター
- 3. 自動操舵システム
- 4. 高性能田植機(直進アシスト機能・可変施肥機能付き)
- 5. GPSガイダンス付き乗用管理機
- 6. ラジコン草刈機

機械

- 7. 高性能コンバイン(収量等センサ・直進アシスト機能付き)
- 8. アシストスーツ
- 9. 農業用ドローン
- 10. 水管理システム
- 11. ほ場・施設環境モニタリング(環境制御システムを含む)
- |12. 畜産生体管理

対象となる機械は、農林水産省「スマート農業技術カタログ(耕種農業・ 畜産)」に掲載されているもの、または同等と認められるもの。

中古機械及び汎用性の高いものは対象外

■補助率及び補助金限度額

補助率	補助金限度額
消費税を除く事業費の1/2	300万円

[※]千円未満切捨て

■募集方法

支援の対象となる農業経営体に対し、要件及び申請方法を別途通知する。

■採択基準

裏面の「取組目標」の取組による合算ポイントの高い順に優先採択します。

■実績報告

事業実施後3年間、実績報告書を提出すること。

■取組目標

目標項目	実践目標	ポイント
スマート農業 機械の導入取 組	【耕種農業】栽培データ活用 ^{※1} を行う場合に加点。 【畜産】生体データ活用 ^{※2} を行う場合に加点。	2点
	【耕種農業】環境制御 ^{※3} を行う場合に加点。 【畜産】飼養環境データ ^{※4} の活用を行う場合に加 点。	2点
	自動運転または作業軽減を図る機械を導入する場合に 加点。	2点
	スマート農業機械 ^{※5} を新規に導入する場合に加点。	2点
スマート農業 機械による経 営改 善 の取組	導入するスマート農業機械を活用して、化学肥料・農薬・家畜への薬剤を低減する等、環境への負荷を低減 する取組を行う場合に加点	2点
	導入するスマート農業機械を活用してデータを収集・ 解析し、翌年以降の経営改善に活用する場合に加点。	2点
	導入するスマート農業機械でデータを収集し、かつ市 に提供できる場合に加点。	1点
その他	過去3年間で山口市スマート農業加速化支援事業の実 施がない場合に加点。	2点
	導入するスマート農業機械の利用範囲に、山口市内の中山間地域 ^{※6} が含まれる場合において加点	1点
	スマート農業の活用事例等を研修会等において発表で きる場合に加点。	1点

(用語補足説明)

- **※**1 栽培データ活用:農薬利用・肥料利用・収量・食味等をデータ管理し栽培に活用する
- 生体データ活用:システムを用いて遠隔地からでも発情・分娩・疾病などを発見する
- **%**3 環境制御:水管理の自動化や、温度・湿度等をモニタリングすること。
- ※4 飼育環境データ: 畜舎内の温度・衛生状態・有害鳥獣の発生等をモニタリングするこ
- ※5 スマート農業機械:別表第3に記載する機械(ロボットトラクター・自動操舵システム付きトラクター・自動操舵システム・高性能田植機・GPSガイダンス付き乗用管理機・ラジコン式草刈機・高性能コンバイン・アシストスーツ・農業用ドローン・水管理システム・ほ場・施設環境モニタリング・畜産生体管理)
- ※6 中山間地域:山口県中山間地域振興条例で定める地域。(阿東・徳地・仁保・小 鯖・鋳銭司・秋穂・阿知須)